

「障がい者によるまちづくりサポーター制度」サポーターの方との
意見交換会概要

- 1 実施日
令和4年10月12日（水）16時～
- 2 出席者
11名
- 3 障がい者によるまちづくりサポーター制度とは・・・

障がいのある方の思いや考えを、同じ目線で理解や応援することができる障がいのある方が、サポーターとして聞き取り役や取りまとめ役を行い、障がいのある方の意見を市政に反映させることを目的とする制度。（所管：保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課）

- 4 テーマ
「日常生活において、障がいがあることに加えて、女性または男性であることで、生活しにくいと感じていることについて」

主なご意見の内容

- ① 資料を作るときにはふりがなを振ったり、わかりやすいイラストがあると理解しやすくなる。
- ② 今回の計画について、ふりがなを振った上で、広報さっぽろ等に掲載してくれたら興味を持つ人が増えると思う。
- ③ 聴覚障害のある人にとって、資格取得等の講習を受ける際は通訳が必要になるので、聴覚障がいの人にも学びやすくしてほしい。
- ④ 日常生活において、立場の弱い女性が発言するだけで、対面の暴力や言葉の暴言を受けやすい。障がいのある方も相談しやすいようオンラインやチャットの相談も可能となる環境が増えたらいいと思う。